

雇用助成金や雇用課題を相談できる 社会保険労務士無料相談会

会 場:太宰府市商工会

対象者:太宰府市商工会会員 ・ 太宰府市内の事業者

相談料:無料

相談日 1 月 13 日 (火)

時 間:14:00~16:00 (1 時間単位)



【相談申込書】

事業所名		氏名	
電話番号		メールアドレス	
相談内容			
相談希望時間	14:00~15:00【 】 15:00~16:00【 】←希望時間に○して下さい		

【申込締切】 12 月 26 日 (金) 完全予約制 先着順

【申込先】 太宰府市商工会 FAX:092-922-4579

グーグルフォームからの申込

<https://forms.gle/ENe9WB8ywaU9CQJR8>

このような助成金の相談ができます！また採用方法、雇用契約書、賃金、勤務時間など労務に関する相談もできます！



拡充

年収の壁対策

労働者 1 人につき最大 **75 万円** 助成します！

キャリアアップ助成金

年収の壁対策の取り組みを行うことで、
労働者にとっては、「年収の壁」を意識せず働くことができ、
社会保険に加入することで、**処遇改善**につながる！

事業主の皆さまにおいては、**人手不足の解消**に！



「短時間労働者労働時間延長支援コース」を創設しました！

労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入増加の取り組みを行った事業主に助成します。

要件		1 人当たり助成額		
週所定労働時間の延長	賃金の増額	小規模企業	中小企業	大企業
5 時間以上	—	50 万円	40 万円	30 万円
4 時間以上 5 時間未満	5% 以上			
3 時間以上 4 時間未満	10% 以上			
2 時間以上 3 時間未満	15% 以上			

複数年かけて週所定労働時間の延長等に取り組み、社会保険に加入する場合も対象

※小規模企業とは、常時雇用する労働者の数が 30 人以下である事業主を指します。

要件		1 人当たり助成額		
週所定労働時間の延長	賃金の増額	小規模企業	中小企業	大企業
労働時間を更に 2 時間以上延長	—	25 万円	20 万円	15 万円
—	基本給を更に 5% 以上増加または昇給、賞与もしくは退職金制度の適用			

社会保険加入時点の取り組み内容（1 年目）と 2 年目の取り組み実施後（2 年目）で比較